

第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組

望ましい環境像の実現に向けた取組を推進していくため、バックキャストの考え方で、分野別の基本目標を設定し、令和13（2031）年度の目標と施策の方向を示します。また、日常生活や事業活動において取り組むことのできる環境配慮行動を示します。

図4-1 基本目標

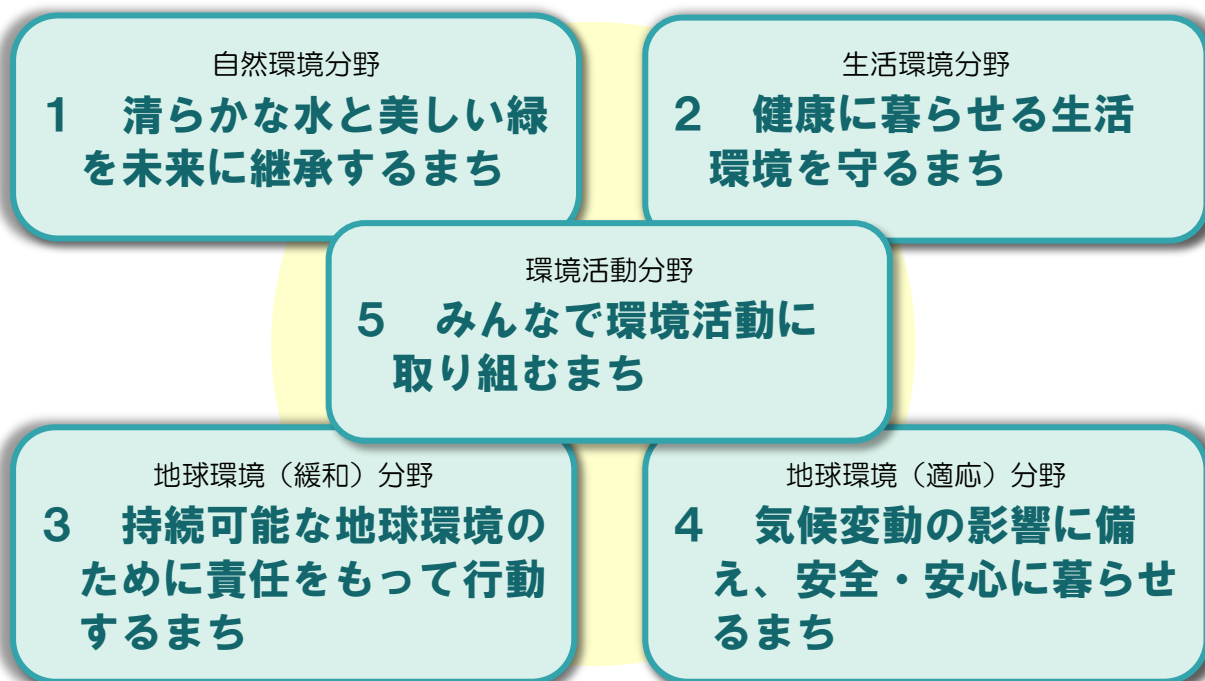


表4-1 分野ごとの構成

(1) 環境の現状と課題	環境の現状や取組状況、市民の環境意識、課題などを整理しています。
(2) 目標	望ましい環境像の実現に向けた分野別の基本目標を掲げます。基本目標に沿って施策を実施する際の目安として、令和13（2031）年度に向けた目標・指標を設定します。
(3) 施策の方向	分野別の基本目標の達成に向けた施策の方向と主な内容を示します。 なお、各施策に付した【新規】や【拡充】は、前計画に示された施策からの変更について示しています。
(4) 環境配慮指針	市民及び事業者が環境に配慮した行動を行う際の指針として、日常生活や事業活動での取組例を示します。

なお、令和2（2020）年1月に開催された市民意見交換会では、公募による市民16人が集まり、昭島市の環境の良いところ、悪いところ、今後の方向性についてグループワークが行われました。出された意見・提案は、この計画の分野別に反映されています。

表4-2 望ましい環境像に向けた取組の体系

将来なりたい未来・暮らしに向けて

10年後に目指すところは？

	望ましい環境像	基本目標	10年後の目標
気候危機を乗り越え、美しい水と緑を将来の世代に	【自然環境分野】 多摩川や玉川上水、緑が連なる立川崖線や清らかな湧水など、豊かな水・緑が多様な生物を育み、まちの景観を特徴づけています。 水・緑とのふれあいを通して人々の連携・交流が盛んです。	1 清らかな水と美しい緑を未来に継承するまち	○エコロジカル・ネットワークの保全・創出 ○水と緑を通じた連携・交流
	【生活環境分野】 大気環境や音環境、水環境などの生活環境が確保され、健康で安全な生活を送っています。	2 健康に暮らせる生活環境を守るまち	○生活環境の確保
	【地球環境（緩和）分野】 気候変動への危機感から、脱炭素社会に対する人々の意識が深まり、省エネルギーや資源循環の取組が定着し、再生可能エネルギーの利用が進んでいます。	3 持続可能な地球環境のために責任をもって行動するまち	○市域の温室効果ガス削減 ○資源の循環的な利用
	【地球環境（適応）分野】 気候変動に伴う気象災害の拡大への備えが進むとともに、レジリエンス（都市全体の機能を速やかに回復する力）が強化されています。	4 気候変動の影響に備え、安全・安心に暮らせるまち	○気候変動への適応
	【環境活動分野】 市民、事業者及び市がそれぞれ自らの課題として捉え、できることから環境に配慮した生活を実践しています。 地域の環境保全に向けて環境教育・環境学習を担う人が活躍し、市民や事業者、市の協働による取組が活発になっています。	5 みんなで環境活動に取り組むまち	○地域に根差した環境学習の活発化 ○協働による取組のための体制づくり

目標を達成するための取組は？



施策の方向		
1	水辺環境を保全・活用する	・ 河川、用水路の水辺環境の保全 ・ 水辺環境の有効活用
2	清らかにあふれ出る水を守る	・ 湧水の保全 ・ 地下水 100%の水道水の維持・活用 ・ 水循環の促進
3	崖線をはじめとする貴重な緑地を保全する	・ 崖線緑地の保全 ・ 樹林地の保全
4	まちなかに花と緑をいっぱいにする	・ まちなかの緑の保全・創出
5	子どもから高齢者まで憩える公園緑地を確保する	・ 憩える公園緑地の確保 ・ 公園緑地の多面的利用の推進
6	多機能空間として農地を維持する	・ 農地の保全 ・ 農業用水路の維持と活用の推進 ・ 都市農業の理解促進、農を通じた体験交流の促進
7	多様な生き物と共生するまちをつくる	・ 生物の実態把握 ・ 水と緑のネットワークの保全・創出 ・ 生物の生息・生育拠点の保全・創出 ・ 在来生物の保全と外来生物対策
1	健康で安全な生活環境を確保する	・ 大気、水質、騒音などのモニタリング調査の実施 ・ 自動車等の対策の推進 ・ 航空機騒音対策の推進 ・ 安全な生活環境の確保
2	快適な街なみをつくる	・ まちなかの美化活動の推進 ・ 動物の適正飼育と野生鳥獣の保護・管理の推進
1	持続可能な社会に向けた行動を支援する	・ 環境に配慮したライフスタイルの普及 ・ 事業所のゼロエミッションの取組の支援
2	脱炭素社会を構築する	・ 公共施設での省エネルギー、再生可能エネルギー導入の推進 ・ 住宅・建物での省エネルギー、再生可能エネルギーの導入の推進 ・ 二酸化炭素（CO₂）を排出しない交通に向けた取組の推進 ・ その他の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の推進
3	循環型社会を構築する	・ 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進 ・ プラスチック対策の推進 ・ 食品ロス対策の推進 ・ 災害廃棄物対策
1	気候災害への備えの充実・強化	・ 浸水・洪水対策 ・ 土砂災害・風害対策 ・ 発災時の対応強化
2	熱中症や感染症などの健康影響への対策の充実・強化	・ 熱中症予防・注意喚起 ・ 感染症予防・注意喚起
3	自然生態系・水資源への影響への対応	・ 防災対策と生物多様性保全とのバランス確保 ・ 持続可能な水道
4	気候変動対策（適応策）に関する啓発、情報提供	・ 情報提供・情報発信 ・ 体制づくり
1	市民の力を発揮できる場づくり	・ 地域での環境学習活動の推進 ・ 子どもたちへの環境教育、自然体験活動の推進 ・ 環境活動リーダーの活躍促進
2	環境情報を収集・発信する	・ 市民等への情報発信 ・ 情報収集の仕組みづくり
3	さまざまな主体との協働を進める	・ 多様な主体がステークホルダーとして参加するパートナーシップの構築

基本目標3 持続可能な地球環境のために責任をもって行動するまち

■ 昭島市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)



本分野は、地球温暖化対策推進法第 19 条第2項に基づく「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に位置付けます。

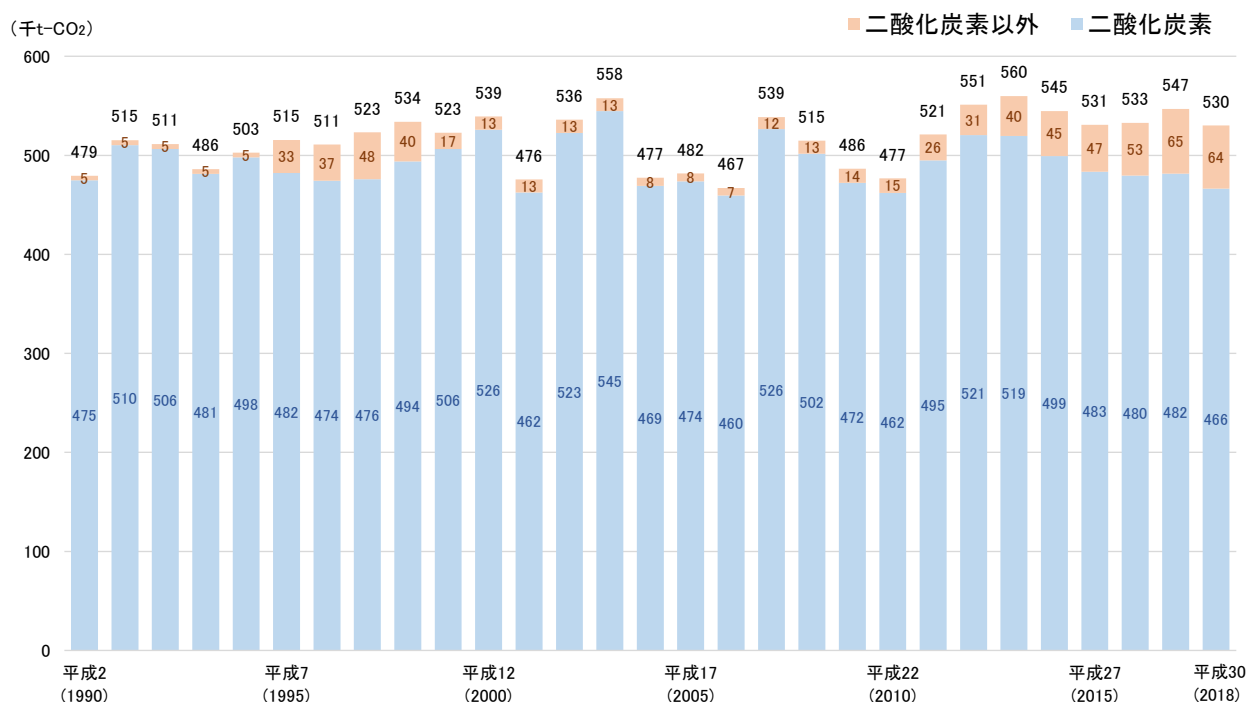
対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策推進法で定められている7種類のガス（二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六ふっ化硫黄（SF₆）、三ふっ化窒素（NF₃））とします。

（1）現状と課題

① 市域の温室効果ガス排出の現状

- ・市域の温室効果ガス排出量は、平成2（1990）年度以降、増減しながら推移し、平成 25（2013）年度に 560 千 t -CO₂ と最も多くなりました。その後、排出量は減少したものの、平成 27（2015）年度から増加に転じています。
- ・平成 30（2018）年度の排出量は 530 千 t -CO₂ で、前計画の基準年度の平成2（1990）年度の排出量 479 千 t -CO₂ に対し、代替フロン等の排出が増えた影響で 10.6%の増加となっています。

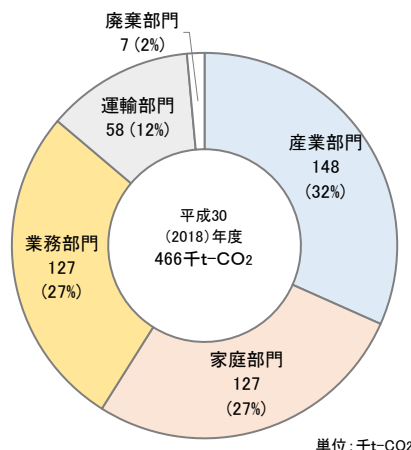
図4-5 市域における温室効果ガス排出量の推移



出典：「オール東京 62 市区町村共同事業」提供データより作成

- ・平成 30（2018）年度の二酸化炭素（CO₂）は、平成 2（1990）年度に対し 1.9%の減少でした。一方、二酸化炭素（CO₂）排出の主要な発生源となるエネルギー消費量は、平成 2（1990）年度に対し 15.5%の減少でした。原子力発電の稼働状況や再生可能エネルギーによる発電量の状況など、電力の二酸化炭素（CO₂）の排出係数の上昇の影響により、排出量の減少に至っていない状況です。
- ・市域の温室効果ガス排出量の将来推計を行ったところ、令和 12（2030）年度の排出量（現状趨勢ケース：現状から追加的な地球温暖化対策が行われないと仮定した場合）は、人口減少により家庭部門や廃棄物部門からの排出量が減るため、温室効果ガス排出量が 528 千 t-CO₂（平成 25〔2013〕年度比－5.7%）、二酸化炭素（CO₂）排出量が 465 千 t-CO₂（平成 25〔2013〕年度比－10.4%）と予測されます。

図 4－6 二酸化炭素排出量の内訳



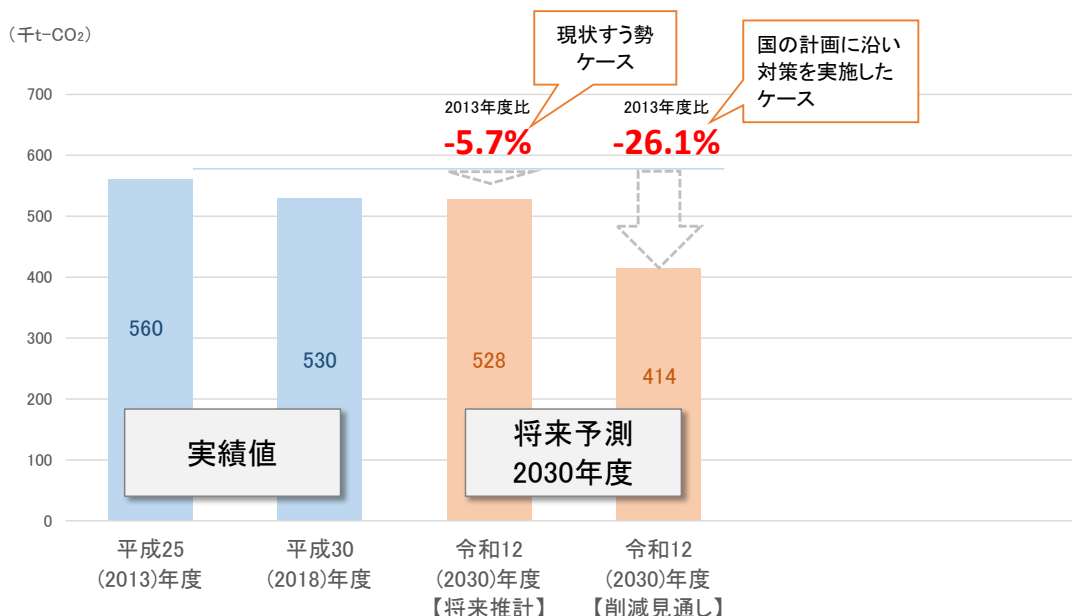
単位：千t-CO₂

出典：「オール東京 62 市区町村共同事業」
提供データより作成

② 温室効果ガスの削減の可能性

- ・国の地球温暖化対策計画では、温室効果ガスの排出削減目標として、令和 12（2030）年度に平成 25（2013）年度比 26%削減、令和 32（2050）年までに 80%削減を掲げています。
- ・このため、昭島市において、国の地球温暖化対策計画に示されている省エネルギー性能の高い設備や機器の導入促進、徹底的なエネルギー管理の実施、次世代自動車の普及促進、国民運動の推進などに取り組む効果を試算しました。その結果、令和 12（2030）年度の温室効果ガス排出量に対し、26.1%の削減の可能性があるとして試算されました。

図 4－7 市域の温室効果ガス排出量の将来推計結果

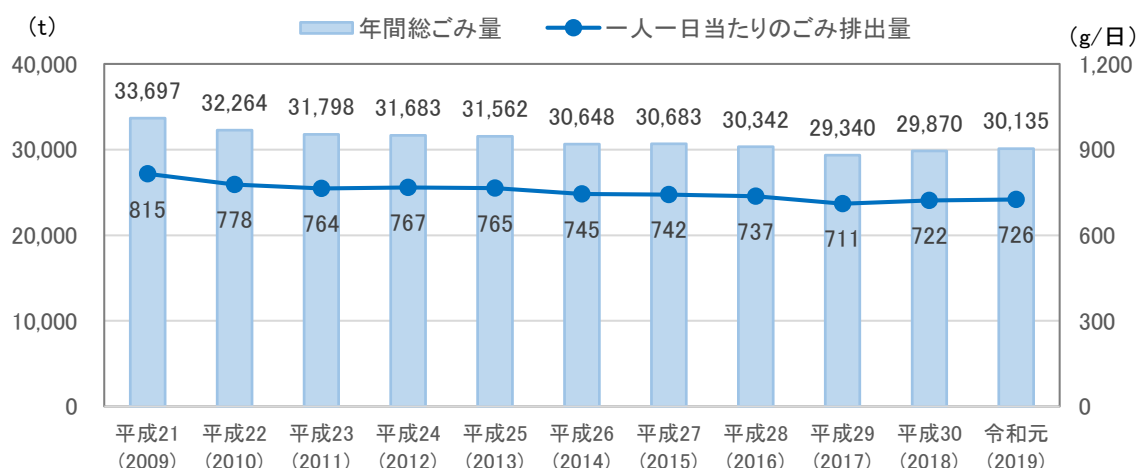


- ・令和元（2019）年度に実施した市民意識調査の結果によると、地球温暖化防止問題に対し約9割の市民が日常生活での取組に理解を示しています。また、約2割の市民は、「多少不自由を感じても積極的に取り組みたい」と回答しています。
- ・中長期的な温室効果ガス排出量の削減（緩和）、さらには脱炭素化が求められており、再生可能エネルギーの導入加速化、建物・交通分野での排出削減に向けた各主体の取組などを促進していく必要があります。

③ 廃棄物・リサイクルの現状

- ・昭島市では、ごみの減量と分別の徹底による3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進するため、平成16（2004）年10月から、市内全域での戸別収集（集合住宅を除く）を開始しました。
- ・ごみ排出量は減少傾向にあり、令和元（2019）年度の一人一日当たりごみ排出量は、726gでした。

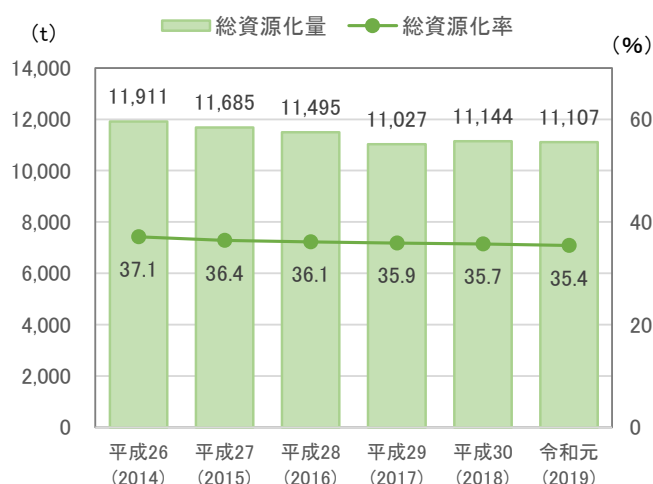
図4-8 ごみ排出量の推移



出典：統計あきしま

- ・ごみの排出量の減少とともに、ごみの総資源化量及び総資源化率（リサイクル率）も、微減または横ばい傾向で推移しています。
- ・引き続き、ごみの排出抑制、リサイクル率の向上に向けた啓発が必要です。
- ・プラスチックごみについては、レジ袋などの容器包装の削減や、ワンウェイ製品からリユース可能な製品への代替など、使い捨て型のライフスタイルを見直していく必要があります。

図4-9 総資源化量と総資源化率の推移



出典：公益財団法人東京市町村自治調査会「多摩地域ごみ実態調査」を基に作成

(2) 10年後の目標

国では、「2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」に向けて、令和 12 (2030) 年度の目標として「温室効果ガスの 46%削減 (平成 25〔2013〕年度比)」を目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続ける」を掲げています。

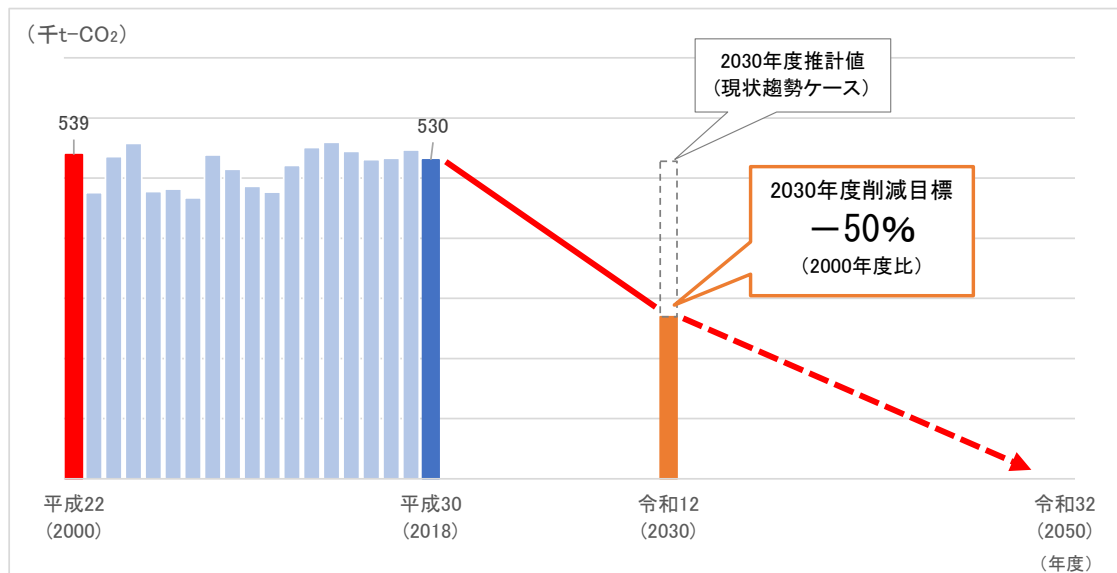
東京都では、新型コロナの猛威により世界が未曾有の危機に直面する中で、気候危機の状況が一層深刻化しているとの認識の下、「2050 年 CO₂ 排出実質ゼロ」に向けて、令和 12 (2030) 年までの今後の 10 年間の行動が極めて重要であるとし、令和 12 (2030) 年までに「都内の温室効果ガス排出量を 50%削減 (平成 12〔2000〕年比)」と「再生可能エネルギー電力の利用割合を 50%程度まで高める」を表明しました。

昭島市では、「2050 年二酸化炭素 (CO₂) 排出実質ゼロ」を目指し、国や都などと連携しながら、市民・事業者・市による対策・施策に積極的に取り組む決意を込め、次のとおり市域の温室効果ガス削減の目標を設定します。なお、目標年度は、国・東京都との整合に配慮し、令和 12 (2030) 年度とします。

○市域の温室効果ガス削減

令和 12 (2030) 年度の市域の温室効果ガス排出量を 50%削減 (平成 12〔2000〕年度比) します。

図 4-10 温室効果ガス削減に向けた令和 32 (2050) 年までの推移



前述の国や東京都の令和 32 (2050) 年の目標の達成には、従来の取組の延長だけでは実現困難で、革新的な技術開発が必要との前提があります。新たな技術も社会に取り入れていけるよう、市民の行動の変容を考慮しながら、社会の仕組みや制度の見直しなども含め積極的に取り組んでいきます。

表4-9 環境指標・目標（市域の温室効果ガス削減）

指標	基準値	目標値
市域の温室効果ガス排出量	539 千 t -CO ₂ (平成 12 [2000] 年度) 参考：530 千 t -CO ₂ (平成 30 [2018] 年度)	-50% ^{※1} (270 千 t -CO ₂ 以下) (令和 12 [2030] 年度)
エネルギー消費量【新規】	6,964TJ (平成 12 [2000] 年度) 参考：4,978TJ (平成 30 [2018] 年度)	-50% ^{※1} (3,482TJ 以下) (令和 12 [2030] 年度)
家庭用燃料電池普及率【新規】	—	14% ^{※1、※2} (令和 12 [2030] 年度)
乗用車の自動車の購入時に ZEV を選ぶ人の割合【新規】	—	100% ^{※1} (令和 12 [2030] 年度)
廃プラスチック類焼却量【新規】	2,660 t ^{※3} (平成 30 [2018] 年度)	-40% ^{※1} (令和 12 [2030] 年度)
再生可能エネルギー電力利用率 ^{※4} 【新規】	—	50% ^{※1} (令和 12 [2030] 年度)

※1 『『未来の東京』戦略』（令和 3 [2021] 年 2 月）に示された「2030 年に向けた政策目標」に相当する値。

※2 「東京都世帯数の予測－統計データー」（令和元 [2019] 年 3 月）の世帯数予測に対し、「ゼロエミッション東京戦略 2020 Update & Report」における令和 12 (2030) 年度の家庭用燃料電池の普及台数の目標（100 万台）から、普及率を算出した値。

※3 「オール東京 62 市区町村共同事業」提供データによる、昭島市における廃プラスチック及び合成繊維くずの焼却処理量。

※4 市域における電力使用量に対する再生可能エネルギーにより発電された電力の利用量の比率。

図4-11 「2050年二酸化炭素（CO₂）排出実質ゼロ」への道すじ（ロードマップ）

場 面	10年後の姿 （令和12〔2030〕年度の昭島市）	令和32（2050）年度の姿 （東京都全体）
エネルギー利用	○ 太陽光発電の設置、自家消費が進む ○ 再エネ電気の選択と購入・調達が進む <関連する環境指標・目標> ◆ 再エネ電力利用割合：50% ◆ エネルギー消費量（平成12〔2000〕年比）：50%削減	● 再エネを基幹電源とする100%脱炭素電力が供給されている ● 再エネの地産地消とエネルギーシェアリングが標準化
住宅・建物	○ 新築の住宅・建物は、ゼロエミッションビルが標準となる ○ 既存の住宅・建物も、ゼロエミッションへの移行が進む ○ 高効率な家電製品の普及が進む <関連する環境指標・目標> ◆ エネルギー消費量（平成12〔2000〕年比）：50%削減 ◆ 家庭用燃料電池の普及：14%	● 全ての建物が、防災や暑さ対策など適応策の観点も踏まえたゼロエミビルになっている ● 再エネ大量導入を水素で支える ● あらゆる分野でCO₂フリー水素を本格活用。脱炭素社会を支えるエネルギーの柱のひとつに
移動	○ 小型車から大型車まで、ゼロエミッションビークル（ZEV）が普及する <関連する環境指標・目標> ◆ 乗用車の自動車の購入時に ZEV を選ぶ人の割合：100%	● 都内を走る自動車は全てZEV化
資源利用	○ 環境に配慮した商品の選択、エシカル消費が進む ○ 再エネ電気の選択と購入・調達が進む ○ レジ袋や容器包装の削減や、ワンウェイ製品からリユース可能製品への代替など、プラスチック削減が進む <関連する環境指標・目標> ◆ 廃プラスチック類焼却量（平成12〔2000〕年比）：40%削減 ◆ ごみ資源化（総資源化率）：41.3%以上（令和7〔2025〕年度） ◆ 集団回収を除く家庭1人1日あたりごみ排出量：555g/日以下（令和7〔2025〕年度） ◆ 事業系ごみ総排出量：5,327トン以下（令和7〔2025〕年度）	● 持続可能な資源利用が定着 ● プラスチックの生産、リサイクルなどは全て再エネでまかなう ● 食品ロス発生抑制に最大限努め、なお発生する食品ロスについては、飼料化・肥料化により廃棄をゼロにする

注）「令和32（2050）年度の姿」は、「ゼロエミッション東京戦略2020 Update & Report」（令和3〔2021〕年3月、東京都）の内容を記載。

○資源の循環的な利用

ごみの削減と再利用を目指す3Rの取組を推進します。

Reduce(リデュース)発生抑制:ごみを発生させないこと

Reuse(リユース)再使用:ものを繰り返し使うこと

Recycle(リサイクル)再生利用:資源として再生利用すること

表4-10 環境指標・目標（資源の循環的な利用）

指標	基準値 (令和元〔2019〕年度)	目標値
ごみの資源化（総資源化率）	35.4%	41.3%※ ¹ 以上 (令和7〔2025〕年度)
集団回収を除く家庭1人1日あたりごみ 排出量【新規】	572.8g/日	555g/日※ ¹ 以下 (令和7〔2025〕年度)
事業系ごみ総排出量【新規】	6,373トン	5,327トン※ ¹ 以下 (令和7〔2025〕年度)
フードドライブ ¹ の回収量【新規】	196kg/年	1,000kg/年
買い物にはマイバッグを携帯し、レジ袋は もらわないよう心掛けている市民の割合 【新規】	64.9%※ ²	100%
食べ残しを極力少なくするよう心掛けて いる市民の割合【新規】	59.7%※ ²	100%

※¹ 第四次昭島市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成28〔2016〕年度～平成37〔2025〕年度）の目標。

※² 令和元年度昭島市市民意識調査結果による。

1 フードドライブとは、家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動です。食品ロス削減につながるため、自治体だけでなく、イベントなど様々な場所で行われています。

(3) 施策の方向

施策3-1 持続可能な社会に向けた行動を支援する

施策3-1 (1) 環境に配慮したライフスタイルの普及
・ 省エネルギーに配慮したライフスタイルの普及 ・ あきしま省エネ家計簿（Web 版・アプリ版）の普及拡大 ・ 省エネルギーに配慮した機器の利用促進 ・ 再エネ電気の選択についての普及促進【新規】 ・ 市民に対するグリーンカーテンの普及啓発 ・ 環境に配慮した商品の選択、エシカル消費についての普及啓発【拡充】 ・ 家庭のLED 照明器具等の導入支援【新規】 ・ イベント開催時における地球温暖化や気候変動対策（緩和策・適応策）に関する資料の配布と普及啓発【拡充】
施策3-1 (2) 事業所のゼロエミッションの取組の支援
・ 東京都が実施する省エネ診断や研修会などに関する情報提供【新規】

施策3-2 脱炭素社会を構築する

施策3-2 (1) 公共施設での省エネルギー、再生可能エネルギー導入の推進
・ 公共施設の改修等に合わせた計画的な省エネ機器の導入、断熱改修の実施【拡充】 ・ 公共施設における再生可能エネルギーの利用拡大【拡充】 ・ 公共施設でのグリーンカーテンの実施 ・ 環境マネジメントシステムの適切な運用 ・ 再生可能エネルギーを利用した防災拠点等の整備【新規】
施策3-2 (2) 住宅・建物での省エネルギー、再生可能エネルギーの導入の推進
・ 太陽光発電やバイオマスエネルギーなどの普及と導入の支援 ・ 太陽光パネルや蓄電池の導入による再生可能エネルギーの自家消費の推進【新規】 ・ 家庭・業務・産業用燃料電池の普及促進【新規】 ・ 持続可能で低炭素な自立・分散型エネルギーの拡大に向けた普及啓発【新規】 ・ 住宅・建物等での導入補助の周知【新規】

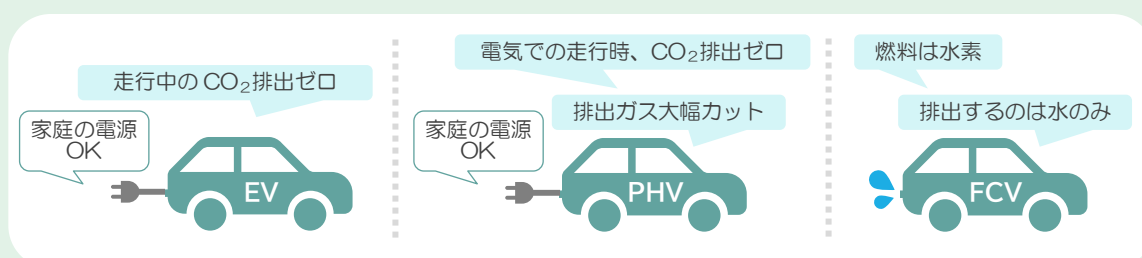
施策3-2(3) 二酸化炭素(CO ₂)を排出しない交通に向けた取組の推進	
	・ 庁用車の次世代自動車(ZEV)への切り替えの推進(再掲)【拡充】 ・ 市民及び事業者における次世代自動車(ZEV)の普及促進(再掲)【拡充】 ・ エコ通勤デーの実施、マイカー利用の自粛などの推進、公共交通機関の利用促進(再掲)
施策3-2(4) その他の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の推進	
	・ 森林を守り増やす活動の支援促進 ・ 森林整備、木材利用などによるカーボン・オフセットの取組の推進【拡充】 ・ フロンの適切な回収と処理に関する普及啓発

コラム >> 次世代自動車(ZEV)

次世代自動車とは、ZEV(ゼロエミッション・ビークル)ともいい、走行時に化石燃料の使用を大幅に削減、または使用しないため、二酸化炭素等の大気汚染物質の排出が少ない、きわめて環境負荷の少ない自動車です。

その種類は、使用する燃料により呼び方が異なり、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)、燃料電池自動車(FCV)などがあります。

次世代自動車は、地球温暖化対策に向けて省エネルギーやCO₂削減などの観点から非常に重要な役割を担っています。



出典：ZEVの導入(令和3〔2021〕年2月、東京都環境局)を基に作成

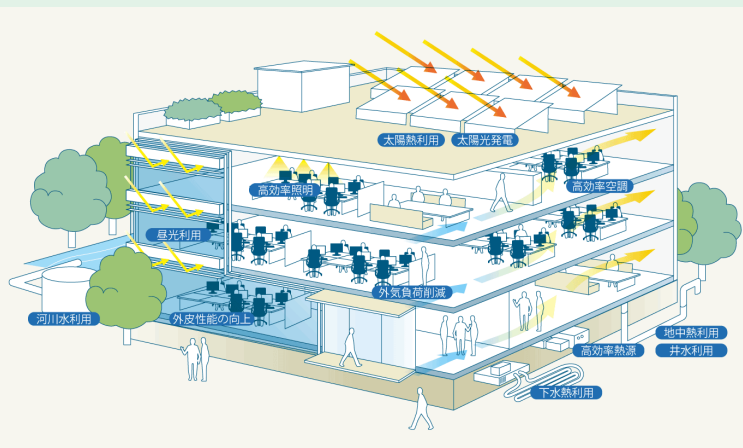
V to H

V to H (Vehicle to Home) とは、自動車が溜めた電気を家庭でも使えるようにするシステムです。EVはV to Hにより一般家庭の2~4日分相当の電力供給が可能とされているなど、災害時のインフラとしての可能性を秘めており、ZEVの中には、昼間に太陽光発電で作った電気を車に貯め、夜に車から家に給電することができるものがあり、エネルギーの自給自足を行うことができるなど、様々なメリットがあります。

コラム >> ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)

ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)

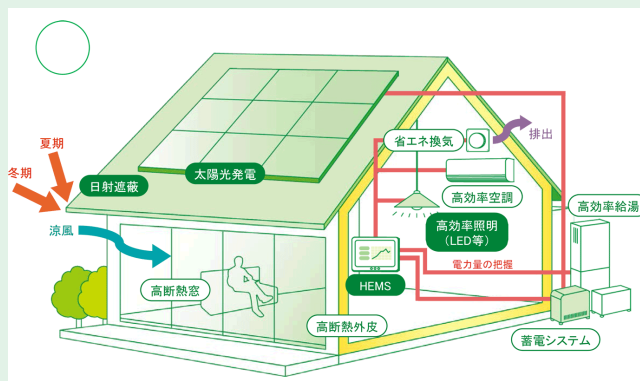
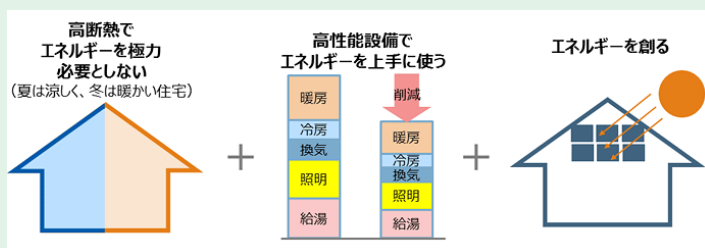
ZEB(ゼブ、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略)とは、建築計画の工夫による日射遮蔽・自然エネルギーの利用、高断熱化、高効率化によって大幅な省エネルギーを実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーを創り、年間に消費するエネルギー量が大幅に削減されている最先端の建築物です。ZEBを実現・普及することにより、業務部門におけるエネルギー需給構造を抜本的に改善することが期待されます。



出典：ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) (令和3〔2021〕年2月、資源エネルギー庁)

ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)

ZEH(ゼッチ、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの略)とは、「外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅」です。



出典：ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) (令和3〔2021〕年2月、資源エネルギー庁)

施策3-3 循環型社会を構築する

施策3-3（1）3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進	・ ごみの分別の細分化と分別収集の徹底 ・ ごみの総資源化率の目標の達成に向けたリサイクルの推進 ・ ごみの減量化に関する市民への啓発 ・ 廃棄物減量等推進員による地域での指導・啓発 ・ 市民団体による資源回収活動の推進、資源回収奨励金交付制度拡充の検討 ・ 市民のリサイクル活動（フリーマーケット、不用品交換会など）の支援 ・ 市内で発生したせん定枝のリサイクル（ウッドチップへの再生等） ・ 街路樹等の落ち葉を堆肥化
施策3-3（2）プラスチック対策の推進	・ レジ袋や容器包装の削減、ワンウェイ製品からリユース可能製品への代替などの推進【新規】 ・ 過剰包装の自粛やばら売り、詰め替え商品の普及【拡充】 ・ 小売店等との連携による普及啓発【新規】 ・ マイボトルの利用など、あらゆる場面でプラスチックを1つ減らす取組「プラスチック1運動」の推進【新規】 ・ 公共施設でのマイボトル用給水スポットでの水の提供【新規】 ・ 市指定収集袋へのバイオマスプラスチックの導入の検討【新規】
施策3-3（3）食品ロス対策の推進	・ 食品のロス削減に向けた食品ロス実態調査の実施【新規】 ・ 食品ロス対策等の推進に向けた普及啓発【新規】 ・ フードドライブの取組推進【新規】
施策3-3（4）災害廃棄物対策	・ 災害廃棄物処理計画の策定【新規】

コラム >> 昭島市プラスチック-1(マイナスイチ)運動

プラスチック-1運動は昭島市発の運動で、あらゆる場面でプラスチックを1つ減らす取組です。ペットボトルやレジ袋など、私たちの生活にはプラスチック製品があふれています。プラスチックを全く使わない生活は難しいかもしれませんが、使う量を減らすことはできるはずです。それぞれの立場でできることを行い、プラスチックと賢く付き合っていきましょう。

昭島市は環境省のプラスチックスマートキャンペーンに参加しています。

プラスチックスマートキャンペーンはプラスチックごみの削減のための取り組みやアイデアをSNSに投稿するもので、個人でも参加することができます。詳しくはプラスチックスマートキャンペーンホームページ

(<http://plastics-smart.env.go.jp/>) をご覧ください。



出典：プラスチック-1(マイナスイチ)運動に取り組みよう！(令和2〔2020〕年1月、昭島市)

コラム >> 30・10(さんまる・いちまる)運動

30・10運動とは、宴会や食事会の開始30分と終了前の10分間は提供されたおいしい料理を食べる時間とすることで、食べ残し(食品ロス)を減らす取り組みです。昭島市でもこの運動に取り組んでいます。



出典：食品ロスの削減の取り組み
(令和2〔2020〕年12月、昭島市)

「おいしく残さず食べ切ろう！」

職場の宴会や友人との食事会のときなどに、皆さんで声をかけ合い食べ残しを無くすことが食品ロスの削減につながります。

30・10運動普及啓発用三角柱POPをご活用ください

30・10運動推進のため、環境省で卓上三角柱POPを作成しています。承認等の必要なしで、様々なシーンでご活用いただけます。食品ロス周知啓発のために、ぜひご活用ください。

(4) 環境配慮指針

① 市民の取組

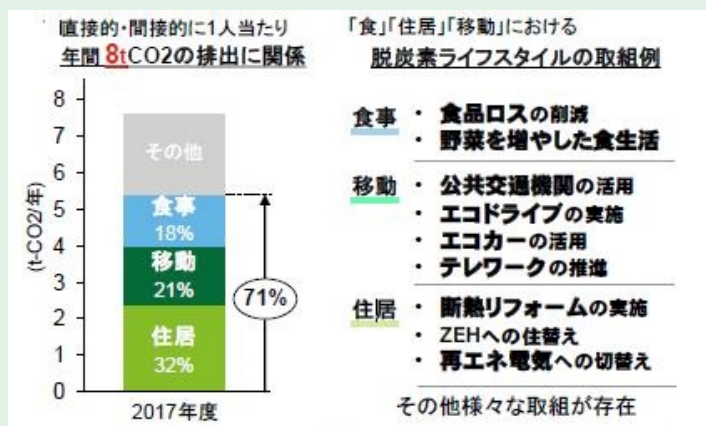
＜省エネルギー＞	○ 電気製品を使用しないときは、コンセントを抜いて待機電力の節約に努めます。 ○ 使用しない部屋の照明はこまめに消灯します。 ○ 暖房温度は 20℃、冷房温度は 28℃を目安に設定するよう努めます。 ○ あきしま省エネ家計簿 Web 版・アプリ版を利用し、エネルギーの使用を見える化し、省エネに取り組みます。
＜住宅、設備・機器＞	○ 省エネルギー性能の高い照明やエアコン、冷蔵庫、給湯器などを購入します。 ○ 住宅の新築、改築などの際には、太陽光発電システムや太陽熱温水器などの再生可能エネルギーを導入するように心がけます。 ○ 住宅の窓やドア、外壁等の断熱について導入を検討します。 ○ HEMS¹、家庭用燃料電池、蓄電池等を導入し、エネルギーを効率的につくり、蓄え、使います。 ○ 省エネ性能が高く、環境負荷の少ない建築材や空調・照明器具、家電製品等を選択します。
＜省資源・リサイクル＞	○ ごみの分別に努め、地域で実施する集団資源回収活動に参加します。 ○ リサイクル品を利用し、リサイクル活動に協力します。 ○ 宴会や食事会などでの 30・10 運動に参加・協力します。 ○ 食品ロスを出さない調理を心がけます。 ○ フードドライブに参加・協力します。 ○ マイボトルを携帯し、マイボトル用給水スポットを利用します。
＜自動車・移動＞	○ 自家用車の利用を減らし、公共交通機関や自転車の利用に努めます。 ○ 車を買換える際は、環境への負荷の少ない低公害車の購入に努めます。 ○ アイドリングストップなどエコドライブに努めます。
＜買い物＞	○ 必要なものを必要な量だけ購入するよう心がけます。 ○ マイバッグを携帯して、過剰包装を自粛し、繰り返し使える容器や詰め替え可能なものを購入するよう努めます。 ○ 輸送にかかる温室効果ガス削減のため、地元産の食品などの購入に努めます。 ○ グリーン購入法適合品など、環境に配慮した商品の購入に心がけます。

1 HEMS とは、家庭のエネルギー管理システムのこと。家庭内の発電量（ソーラーパネルや燃料電池等）と消費量をリアルタイムで把握して、電気自動車等のリチウムイオンバッテリーなどの蓄電することで細かな電力管理を行う。

コラム >> 脱炭素に向けて出来ること

日常生活に伴い排出されるCO₂の7割は、「食事」「住居」「移動」に関連すると言われています。

脱炭素社会を実現するために、「食事」「住居」「移動」を中心としたライフスタイルへの変革が必要です。



出典：環境省資料「脱炭素型ライフスタイルの施策について」（令和2〔2020〕年3月、環境省）

令和 12（2030）年頃の住まい・暮らし（例）

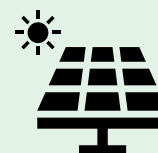
ゼロエミッションビークル（ZEV）の普及

乗用車の新車販売台数に占める非ガソリン車（ZEV）の比率は、50%になります。バスやバイクなどもZEV化が進みます。



再生可能エネルギーによる電力の普及

再生可能エネルギーによる電力の利用割合が50%程度になります。



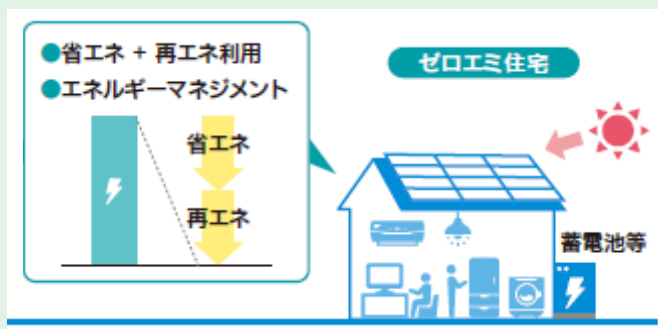
家庭用燃料電池（エネファーム）の普及

家庭用燃料電池は、都市ガス・LPガスを燃料に、自宅で発電し、発電時に生まれた熱で給湯もできるシステムです。水素社会に向けて普及が進みます。

ゼロエミ住宅の普及

「ゼロエミ住宅」は、高い断熱性能を持った断熱材や窓を用いたり、高い省エネ性能を有する家電製品などを取り入れたりしている住宅です。

新築の住宅は、全てゼロエミ住宅になります。既存の住宅も、大半が高断熱と再エネの自家発電・自家消費が標準化しています。



出典：「ゼロエミッション東京戦略」（令和元〔2019〕年12月、東京都）（一部改変）

② 事業者の取組

＜省エネルギー＞	○ 暖房温度は 20℃、冷房温度は 28℃を目安に設定するよう努めます。 ○ 不要な照明はこまめに消灯します。 ○ エネルギー使用の見える化をはかり、省エネに取り組みます。 ○ カーボン・オフセットなどの取組に努めます。
＜建物、設備・機器＞	○ 省エネルギー機器を導入するよう努めます。 ○ 高効率な空調設備、照明機器などを導入し、設備機器を適切に維持管理します。 ○ 太陽光発電や蓄電池、燃料電池などの再生可能エネルギーの導入を進めます。 ○ 建物の新築、改築などの際には、建物の断熱性・遮熱性の向上に努めます。 ○ フロンガス類を使用した製品を廃棄する場合は、適切な処理を行う業者を選定し、引き渡します。
＜省資源・リサイクル＞	○ ごみの分別に努め、廃棄物の減量化に努めます。 ○ 宴会や食事会などでの 30・10 運動に参加・協力します。 ○ 食品ロスを出さない調理、メニュー提供に取り組みます。 ○ 3Rに留意し製品の製造・流通・販売、使用済み製品の回収・リサイクルを進めます。 ○ 買い物客のマイバッグ携帯を支援します。 ○ 流通時の梱包材を必要最小限にし、製品の販売時は簡易な包装にします。
＜自動車・移動＞	○ 通勤などでの車の利用を減らし、公共交通機関や自転車の利用に努めます。 ○ 車両を買い換える際は、環境への負荷の少ない低公害車の購入に努めます。 ○ アイドリングストップなどエコドライブに努めます。
＜購入・調達＞	○ リサイクル品など、環境への負荷の少ない原材料の調達に努めます。 ○ グリーン購入法適合品など、環境に配慮した商品の購入に努めます。 ○ 過剰包装の自粛に努めます。